

皆様からの御意見を募集します

東山区基本計画(第3期)

「東山・まち・みらい計画 2025」素案(概要版)

募集期間 3月15日(月)~4月15日(木)

御意見の応募方法は冊子裏面を御覧ください。

東山区では、これまで、2001年~2010年を第1期、2011年度~2020年度を第2期とする基本計画を策定、実施してきました。本計画は、2021年度から5年間における東山区のまちづくりの指針を示す第3期の計画として策定するものであり、2025年を目標年次とする「京都市基本構想」の総仕上げの計画となります。

令和元年度より、各学区自治連合会の皆様と区役所職員が話し合う「共汗ワーキング」や、区内各種団体等へのヒアリング、「まちづくりカフェ@東山」などを実施し、多くの区民の皆様から御意見をいただくとともに、京都市「東山の未来」区民会議で議論を重ねてまいりました。

この度、計画の素案を取りまとめたので、広く区民の皆様から御意見を募集します。今後、いただいた御意見を基によりよい計画としてまいりますので、ぜひ、御意見をお寄せください。

皆様からの
たくさんのご意見を
お待ちしております。



東山区マスコット
キャラクター
「ひがしちゃん」

3/15~4/15
素案に対する御意見の募集

6月頃 最終案の議論(区民会議)

7月頃 第3期計画の決定

計画の背景と策定の視点

本計画は、次の3つを策定の視点として踏まえ、深刻化する人口減少や地域コミュニティの担い手の高齢化などの諸課題に対して、解決に向けて着実に取り組むこととします。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で財政出動が求められるとともに、市税の大幅な収入減が見込まれている危機的な財政状況(8ページ「京都市の財政状況について」参照)を踏まえ、徹底した精査を行いながら毎年度の予算で事業を定めます。厳しい状況からの回復を目指し、東山の歴史的、文化的魅力や美しく豊かな自然環境を最大限に生かし、本計画の着実な推進を図ります。

【策定の視点】持続可能なまちづくりを目指す視点

視点1

「人を大切にし、いのちを守る」ことを基本にして、**人口減少**に立ち向かう

視点2

あらゆる施策に**レジリエンス***1、**SDGs***2の考え方を取り入れる

視点3

ウィズコロナ・ポストコロナの地域社会を切り拓く

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



*1 **レジリエンス**：さまざまな危機からの回復力、復元力、強靭性を意味するとともに、ダメージを受けても粘り強くなって元に戻りながら、以前よりもより良く立ち直る状態を表現しています。

*2 **SDGs**：国連で採択された2030年までに達成すべき「持続可能な開発目標」です。

まちづくりの理念と東山の未来像,まちづくり方針

1. まちづくりの理念

東山区民は、高い住民自治の精神の下、住民同士が知恵を出し合い、支え合いながら、伝統行事や防災活動、子どもや高齢者の見守り活動などさまざまな活動に取り組み、長きにわたって暮らしを守り育んできました。

一方で東山区は、少子化、高齢化が顕著に進んできていることによる高齢者の安心安全な暮らしに関する問題をはじめ、まちや産業を支える次世代、後継者の問題、依然として空き家率が高い住環境の問題など、日本の多くのまちが直面しつつあるさまざまな社会的課題に真っ先に直面しています。

東山区民は、次々に現れるこれらの課題に率先して立ち向かう「課題解決先進地域」を目指します。

そして、これからも東山区の個性を最大限に生かし、

高い誇りをもって、「守るべきことは頑なに保守」し、
鋭敏な感性で、「変えるときは大胆に変革」し、
培ってきた知恵で、「時勢に応じて創造」すること

を基本姿勢として、まちづくりを進めていきます。

※この「まちづくりの理念」は、平成23年度から令和2年度までの「東山・まち・みらい計画 2020（第2期計画）」に示したものであり、第3期計画においてもこれを受け継いでいきます。

2. 未来像とまちづくり方針

東山区のまちづくりに取り組んでいく上で、

山紫水明の都 結び合う心 東山の未来

を、キャッチフレーズに掲げます。また、“東山の未来”を象徴する4つの未来像と、それに伴うまちづくり方針をそれぞれ次のとおり掲げます。キャッチフレーズと4つの未来像は、それぞれ「東山・まち・みらい計画 2020（第2期計画）」を受け継いだものであり、まちづくり方針は、この第3期計画の方針として新たに定めたものです。

4つの未来像

- 世代を超えて互いに認め合い、支え合うまち・東山
- ゆっくりした時間と奥深く魅力のある空間が広がり、五感が洗練されるまち・東山
- 地場産業が元気で、人のにぎわいがあふれるまち・東山
- 緑と清流、風情ある町並みが、心にも環境にもやさしいまち・東山



未来像を実現するための 第3期計画のまちづくり方針

- 絆で結ばれ、笑顔があふれる社会を目指します。
- 「住んでよし」「訪れてよし」のまちづくりを進めます。
- 地場産業を盛り上げ、国内外の来訪者に愛されるにぎわいを生み出します。
- 山紫水明の景観と環境、文化を未来につなぎます。

第3期計画の7つの目標と施策

目標1 認め合い、支え合い「絆で結ばれるまち」

施策1 人口減少に立ち向かう取組の展開

- 人口流出を抑制し、流入人口を増加させるため、区民と行政との協働による「住んでこそ!東山プロジェクト(仮称)」※を立ち上げ、区内への移住意欲や区民の定住意欲を喚起する方策を検討し推進していきます。眺望や景観を守りつつも、都市計画上の制約を検討課題として、新たな住環境や活力の創出を図ります。

※「住んでこそ!東山プロジェクト(仮称)」~3つの活動方針案~

①「住まいの供給」

- ・空き家再生やマンション建設、流通促進、マッチング等

②「住みたい動機を高める環境の整備」

- ・子育て環境や教育環境(保育所、幼稚園、小中学校)、リモートワーク環境の整備
- ・東山区の魅力発信(景観、文化財、町並み、祭り、京焼・清水焼等伝統産業)

③「居住・移住策の実施に向けた連携体制」

- ・企業・団体と行政の連携体制の構築
- ・住みよい(長期定住)まちづくりのための地域ぐるみの取組等

施策2 区民、関係機関と行政との協働のさらなる充実

- 区民や地域の社寺、団体、事業者等と行政との協働による地域の問題や社会的課題の解決、魅力向上、活性化を進めるとともに、東山区を対象に活動する団体が主体的に取り組む多様な活動について、まちづくり支援事業等により促進・支援を行います。
- 区民と行政とのパートナーシップの根幹をなす区政情報を、区民が的確かつ容易に入手できるよう「到達主義」による情報発信に取り組み、デジタル技術の導入により、お互いの情報の共有と活用を図ります。

施策3 人と人との交流を深め、「自分ごと」、「みんなごと」で取り組むまちづくりの推進

- 深刻化する地域自治の担い手不足をはじめ、地域の問題や社会的課題について、少ない人口の行政区だからこそ取り組める、きめ細やかな対応など新たな可能性も含めて、区民と行政が共に考え、「自分ごと」、「みんなごと」のまちづくりを進めていきます。
- 自治会への加入や隣接する自治組織間の連携などを促進します。また、コミュニケーション円滑化のため、スキルの有無にかかわらず、誰もがICTを活用できるようデジタル化の推進をサポートします。
- 地域でのスポーツ大会や祭りなどにより、区民相互の交流をさらに深め、認め合い、助け合い、支え合う環境づくりを推進していきます。

施策4 みんなが「わたしらしく」かがやく東山の実現

- 多様性が尊重される、誰もがくらしやすい社会の実現を目指し、多文化共生に向けた取組を進めます。
- 地域共生社会の実現を目指し、世代を超えて区民が共に支え合う地域づくりや、多様な社会参加に向けて取り組みます。
- 仕事と家庭生活の調和に加え、誰もが人間らしくいきいきと働き、文化に恵まれ、地域行事が盛んな東山において心豊かに生活できるよう「真のワーク・ライフ・バランス」の実現を目指します。

施策5 地域と大学、高校等との連携・協力の促進

- お互いのノウハウや強みを発揮し、連携して地域の問題や社会的課題の解決に取り組めるよう、これまでに蓄積された情報やビジョンを共有し、共に成果や喜びが得られる取組を展開します。

目標2 地域ぐるみで助け合う「安心・安全のまち」

施策6 地域と行政との協働による地域防災力の向上

- 区民一人一人の防災意識を高めるとともに、ICTの活用などにより避難情報や被害状況等を迅速・的確に発信し、すべての区民が適切な避難行動をとれるよう、消防団や自主防災組織等との連携・協働を進めます。
- 自然災害の発生に備え、必要な物資の備蓄や、迅速かつ確実に物資を供給できる体制の構築、また、感染症対策を考慮した避難所運営への備えなど、防災訓練の実施等を通じて、防災・減災に向けた風土づくりをさらに進めます。

施策7 古い建物や空き家をはじめとする建築物・町並みへの防災対策の推進

- 空き家の発生予防・危険家屋の解消を進め、使用可能な空き家の活用・流通を促進するとともに、建築物や町並みの保全・再生と防災性能の強化を両立させた防災まちづくりを進めます。
- 袋路等の細街路については、都市計画上のさまざまな制度を積極的に活用し、防災力の向上を図ります。
- 消防団や自主防災組織等と連携した地域ぐるみの防火対策、また、高齢者世帯などへ火災の原因に応じたきめ細かな防火安全指導等を行います。
- 東山区ならではの町並みや文化財を守るため、文化財関係者や区民、地域、行政等が一体となった防火・防災対策を推進します。

施策8 感染症からいのちを守る取組の推進

- 感染防止に向けた実践内容や各種相談窓口の連絡先等の情報を、さまざまな伝達手段を用いて区民・来訪者に届けます。また、関係機関と連携強化した区内全域での取組や、手続のオンライン化をはじめとする行政のデジタル化を進めます。
- 新型コロナウイルス感染症の世界的流行から得た教訓を生かしながら、平常時からの感染症の予防と大流行への備えを地域全体で進めていきます。

施策9 安心安全のまち東山の推進

- 区民をはじめ、区役所、警察署、消防署などの関係機関が連携し、「誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまちづくり」を推進します。
- 地域住民と一体となって地域防犯活動を進めるとともに、積極的な広報啓発活動により特殊詐欺被害や消費者被害の防止に努め、区全体で犯罪を寄せ付けない地域づくりに取り組みます。
- 防犯カメラやセンサーライトの設置など、防犯環境の整備を図り、子どもや女性を犯罪被害から守ります。
- 交通事故を防止するため、高齢者に対する交通安全教育や、子どもの見守り活動などの交通事故抑止対策を展開します。
- 野生鳥獣によるさまざまな被害を未然に防止し、区民や観光客、文化財を守ります。



目標3 子どもを大切に育てる「はぐくみのまち」

施策10 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

- 地域で安心して妊娠・出産し、子どもを大切に育てる環境づくりを促進するとともに、妊娠前から育児期まで切れ目のない丁寧な支援を行います。
- 保育所等の待機児童ゼロの継続に努めるとともに、ニーズに応じた子育て支援の充実を図ります。

施策11 子育て家庭・子ども・若者の孤立防止

- 家庭・地域・学校をはじめ、社会全体で子どもや若者を地域の宝として育て「はぐくみ文化」をさらに醸成していきます。
- 乳幼児などの育児期にある親子が、悩みや不安を抱え孤立しないよう、身近な地域で気軽に相談でき、安心して過ごせる居場所機能の確保・充実を図るとともに、地域の子育て活動を支援していきます。

施策12 困難を抱える家庭・子ども・若者への支援

- 児童虐待の根絶に向けた取組を地域全体で推進することにより、すべての子どものいのちを徹底的に守り抜き、「子どもの最善の利益」の実現を目指します。
- 貧困・DV・ひきこもり・ひとり親・障害等、困難を抱える子ども・若者とその家庭に対し、地域・関係機関が一体となり、保健・福祉・教育等をつなぐ総合的かつ切れ目のない支援を行います。

施策13 子ども・若者の居場所づくりと地域とつながる機会の提供

- 子ども・若者が、身近な地域で気軽に相談でき、安心して過ごせる居場所機能の確保・充実を図ります。
- 子ども・若者が、地域とつながる機会を通じ、地域社会のなかで社会の一員として成長できるような取組を促進します。

目標4 誰もがいきいきと健やかに「笑顔でくらすまち」

施策14 区民の主体的な健康づくりの推進

- 区民の主体的な健康づくり活動を促進し、身近で健康づくりに取り組む環境を広げます。

施策15 医療と介護をはじめとする多職種の連携・協働による多様なニーズへの対応

- 住み慣れた地域で、誰もがいつまでも安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・生活支援サービスの提供体制、また、地域の住民同士の支え合いによる見守り・相談支援活動を強化します。

施策16 多様性を認め合い、誰もがいきいきと過ごせるまちづくりの推進

- すべての区民の、障害や障害のある人への正しい理解と認識を深め、人権を尊重し合う意識を高める取組を進めます。
- 誰もが、地域社会の中でその人らしく自立して生活する上で、必要なサービスや支援を適切に利用できるよう、社会環境の充実を図ります。

施策17 家庭や地域・社会とつながりづらい人・世帯等の社会的孤立の防止

- ひきこもりや8050問題など、複雑・複合的な問題がある人に継続的につながり、適切な支援につなげる取組を強化するため、地域住民が集う居場所づくりの推進や地域の住民同士の支え合いによる見守り・相談支援活動を強化します。
- 地域における支え合いの活動を充実・強化するため、多様な主体による協働の取組を一層広め、地域における福祉のネットワークづくりに取り組みます。

目標5 自然,歴史,文化を感じ「守り継ぐまち」

施策18 東山の美しい景観・佇まいの保全

- 風情豊かで歴史的な町並み景観の保全・再生に取り組むとともに、自然と調和した環境を未来へ継承するため、住む人、訪れる人がその魅力に触れ、学び実践する機会を創出することで、環境を大切にすることを育みます。
- 区民、事業者、行政が、「生物多様性」の恩恵や必要性を理解し、山紫水明を象徴する東山の森林や河川の保全に向けて行動していきます。

施策19 環境に配慮したくらしや活動の普及・促進

- 脱炭素社会や循環型社会の実現に向け、2050年までの二酸化炭素排出量「正味ゼロ」を目指した取組を進めるとともに、環境に配慮した生活スタイルの啓発、リユース・リデュースの促進などによるごみの減量やリニューアブル※に取り組めます。また、徒歩・自転車・公共交通機関による移動の一層の促進を図ります。
※ 石油等の化学資源と比べて短時間で再生できる資源（再生可能資源：植物などの天然資源）を原材料として利用することで、資源の枯渇や温室効果ガスの発生を抑制する考え方。
- 近隣住民で取り組む身近な清掃活動や、エコ学区、地域ごみ減量推進会議など、環境や生活に関わる活動を区民みんなで共有し、新たな参加者や協力する事業者等の輪を広げていきます。

施策20 東山が培ってきた文化と経済との融合

- 社寺や花街、祭礼、美術館・博物館、劇場、大学など、東山が誇る有形無形の文化財や文化・芸術、学術に係る多彩な資源を生かし、地域の豊かさにつなげます。
- 伝統文化から新しいアートまで、幅広い芸術の担い手を応援し、多様な文化を発信する地域であり続けるよう努めます。さらには文化を基軸に起業家やクリエイティブな人々が集まり、融合するスタートアップ・エコシステム※が形成されるまちを目指します。
※ 複数のスタートアップ企業や、大企業、投資家等の多様な関係者が結びつき、循環しながら広く共存共栄していくしくみ。
- 区内の歴史・文化のさまざまな角度からの掘り起こしや生活に根付いている東山ならではの文化への気づきなどを通じて、東山の新たな魅力に光を当て、生きがいつくりや多世代交流に生かします。

目標6 いつまでも変わらず、いつも新しい「活力あるまち」

施策21 伝統産業をはじめとする産業の活性化の推進

- 区内の特徴ある産業やその担い手の見える化、ものづくりから流通まで地域を支える産業への理解を通じて活性化につなげていきます。
- 京都駅東部エリア活性化の取組と連携し、東山ならではの歴史・文化資源などを生かしながら、文化芸術を基軸としたまちづくりを進め、東山区の活性化につなげます。

施策22 人を惹きつける「東山の魅力」の発信

- 伝統産業や観光資源の再発見、見学・体験を提供する多様な取組を促進・支援し、さまざまな媒体を活用してPRしていきます。

施策23 快適な買い物や、くらしを支える買い物環境づくりへの支援

- 住民や来訪者が、商店街や商店で安心安全に買い物を楽しむことのできる快適な買い物環境づくりや、高齢者等のくらしを支える移動販売等の取組を支援します。

施策24 くらす人, 働く人, 活動する人の交流機会の創出

- 業種や立場を超えたさまざまな活動に携わる区民がお互いに知り合えるよう、交流の場づくりを拡大します。それにより、地域の問題や社会的課題に取り組む区民や活動に協力する輪を広げます。
- 区内に定住し、働く人たちの地域への想いを汲み取りつつ、未来の東山について共に考え行動していくために、地域の活性化に関わるさまざまなチャレンジを積極的に支援していきます。

目標7 暮らしとおもてなしの調和で「住みよいまち」

施策25 持続可能な観光の推進

- 生活と観光との調和のとれた持続可能なまち・東山を目指すため、観光客、観光事業者・従事者等、区民のそれぞれが実践すべきことを取りまとめた「京都観光行動基準（京都観光モラル）」の普及・実践を進めるとともに、民泊等の宿泊施設の適正な運営を確保し、地域との共存を図ります。
- 新型コロナウイルスなどの感染予防については、区民と観光客双方の安心・安全の確保が、新しい京都観光のおもてなしの基本となるよう、区民と観光事業者等、行政が協力して取り組みます。

施策26 「歩いて楽しいまちづくり」の推進

- 季節・時間・場所の分散化等による観光地や市バスの混雑緩和に取り組むとともに、東山区内の幹線道路等の歩道環境等の改善の効果検証と交通状況の変化を踏まえて、今後の歩行空間整備を検討していきます。
- 交通渋滞など交通問題の解消や歩行者の安全確保のため、パークアンドライドや公共交通利用の促進等により、区内へのクルマの流入抑制に引き続き取り組みます。

施策27 良質な住宅ストックの形成及び良好な住環境の整備

- 長く住み続けられる住宅の確保に向け、リノベーションによる若者・子育て世帯に魅力的な住宅供給や、使用可能な空き家の活用・流通、路地再生等の促進、市営住宅などを活用した住環境の整備を進めます。
- 市営住宅については、団地内外の活性化を含めた団地のまちづくりを進め、安心して住み続けるための取組を推進します。
- 多様なニーズに応える公共空間として、公園や広場等の利活用を推進します。

施策28 学校跡地の有効利用

- 学校跡地について、地域コミュニティ活動に配慮しつつ、地域の問題解決やまちづくりに貢献する活用を図るため、地域住民と協議しながら検討を進めます。



京都市の財政状況について

これまで

財政が厳しい中でも充実した行政サービスを維持

市民一人当たりの市税収入が他都市より少ない中、全国トップ水準の福祉・医療・教育・子育て支援などを実施。その水準を維持するため、職員数の削減や事業の見直しなどの行財政改革を行ってきました。しかし、国からの地方交付税が大幅に削減され、収入が伸び悩む中、高齢化による社会福祉関連経費などの支出が増加。宿泊税の導入など税収増の取組や行財政改革を実施してもなお、支出が収入を上回る状況が続いており、将来の借金返済の積立金（公債償還基金）などを取り崩し、将来世代へ負担を先送りしている状態です。

具体的
成果

- ▶ 保育所など待機児童が7年連続ゼロ
- ▶ 大雨への浸水対策済み面積割合が全国トップ水準（市91%、全国58%） など

さらに

今後の収支見通しと財政再生団体になる危機

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、市税収入の回復が見込めない中、社会福祉関連経費の増加が続くことで、今後、毎年度500億円もの財源不足が見込まれており、最悪の場合、財政再生団体になると、最低限の行政サービスしかできず、税金やさまざまな料金が値上げとなります。

影響
(例示)

- ▶ 国民健康保険料3割値上げ
- ▶ 保育料4割値上げ など

これから

今後の改革の視点～最悪の事態を回避し、明るい未来を展望～

本市の財政状況や各施策の効果等を市民の皆様と共有し、市民の皆様の御理解の下、真に必要な施策を持続可能にするための事業見直しや、公共施設の適正管理・受益者負担の適正化等に取り組むとともに、若者や企業の定着を図り、支え手を増やすことで税収増につなげ、すべての世代がくらしやすく、魅力・活力あるまちを目指します。

具体的
方針

- ▶ 若者・子育て世代の定住促進
- ▶ 景観の保全と活力あるまちづくりの両立 など

御意見の応募方法とお問い合わせ先

本冊子に挟み込んだ意見募集用紙を御利用ください。なお、他の用紙でも結構です。

応募方法

F A X ▶ 075-541-9104

郵送先 ▶ 〒605-8511 京都市東山区清水5丁目130-6（郵便番号だけでも郵便物は届きます。）

電子メール ▶ higashiyama-somu@city.kyoto.lg.jp

ホームページ ▶ <https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/higashiyama/0000280449.html>



東山区基本計画 パブコメ

問合せ先

東山区役所地域力推進室企画担当 ☎075-561-9105

御意見の取扱い：お寄せいただいた御意見につきましては、内容をホームページ等で公開する場合があります。また御意見に対する個別の回答は致しませんので、御了承ください。



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。